

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名		食品安全推進事業費			
所管部局	健康福祉部	部局長名	舩田 郁男	予算事業名	食品安全推進事業費
所管部署	生活食品課	所属長名	和田 浩	予算事業科目(平成25年度)	010402020330

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策取組方針	食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するために、食品衛生に関する知識の普及啓発に努めるとともに、高知市食品監視指導計画に基づく衛生指導を徹底します。 学校給食においては、安全な食品の選択と適切な取扱いを徹底し、安全の確保に努めます。	
政策	12	安全安心の生活環境づくり			
施策	34	食の安全の確保			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務	○	
法律・政令・省令	食品衛生法, 食品安全基本法				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他(計画, 覚書等)	高知市食品衛生監視指導計画				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	●高知市民 ●高知市内の食品等事業者 ●高知市内で流通する農畜水産物及び加工食品 ●高知県広域食肉センター及び高知県食鶏農業協同組合で処理される食肉及び食鳥肉			
意図	どのような状態にしていくのか	●高知市内で健康被害を及ぼす食品が流通・提供されることを防止する。 ●食品等の規格基準・農薬等の残留基準検査等を実施し科学的データに基づき安全性の確認を行なう。 ●食品による健康危害発生時に、すみやかに疫学調査を行い、原因を究明するとともに被害の拡大と再発を防止するための行政措置をとる。			
手段	事業実施体制等		事業開始年度		事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●年間監視指導計画に基づき、市内の食品等事業施設及び給食施設の監視指導を実施するとともに、市内に流通する食品について取去検査や試買検査を実施し、結果に基づき事業者等に対し衛生指導を行う。 ●市民からの食品による健康不安に対する相談に対応し、必要に応じ検査及び監視等を実施する。 ●監視指導の結果を市民に還元し、市民の食の安全と安心に努める。 ●国や関係団体が実施する学会、研修会、講習会に参加し食品の分析に関する最新の情報を収集し技術の研鑽に努める。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	監視率	食品関係の営業施設や営業者等に対する監視と指導により食品衛生の向上を目指す。		
	B	食中毒発生件数	食中毒発生件数は食品衛生について確保・向上の成果を計る指標と考えられる。		
	C				

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	監視率	目標 100%	100%	100%	100%	監視率=監視指導目標件数÷監視指導件数	
		実績	123.29%	185.29%	148.79%			
	B	食中毒発生件数	目標 0件	0件	0件	0件		
		実績	0件	5件	4件			
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	12,794	12,200	10,993	12,448		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	12,794	12,200	10,993		12,448
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	24,480	24,480	25,160	25,160		
		正規職員 (千円)	24,480	24,480	25,160	25,160		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	3.40	3.40	3.40	3.40		
		正規職員 (人)	3.40	3.40	3.40	3.40		
		その他 (人)						
総コスト=①+② (千円)		37,274	36,680	36,153	37,608			
市民1人当たりコスト (円)		110	109	107				
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,130	337,875	338,397				
						総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

必ずしも食品の安全性と市民の安心感が一致しないため、更なる広報や啓発が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	①高知市総合計画・安心の環「安全・安心の生活環境づくり～食の安全の確保」に該当。 ②食の安全に対する市民のニーズは非常に高いものがある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	③施設等の監視率は目標値を上回っている。 ④事業者及び市民に対し指導啓発をおこなっている。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	4.0	⑤高知市食品衛生協会とは協力関係にある。 ⑥類似事業なし
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	⑦食品による健康被害から市民を守るものであり極めて公平性は高い。 ⑧食品等事業者の営業許可には受益者負担(手数料等)を設定しており、一般財源の負担としては適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	保健所の根幹業務であり、継続して取り組む。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項